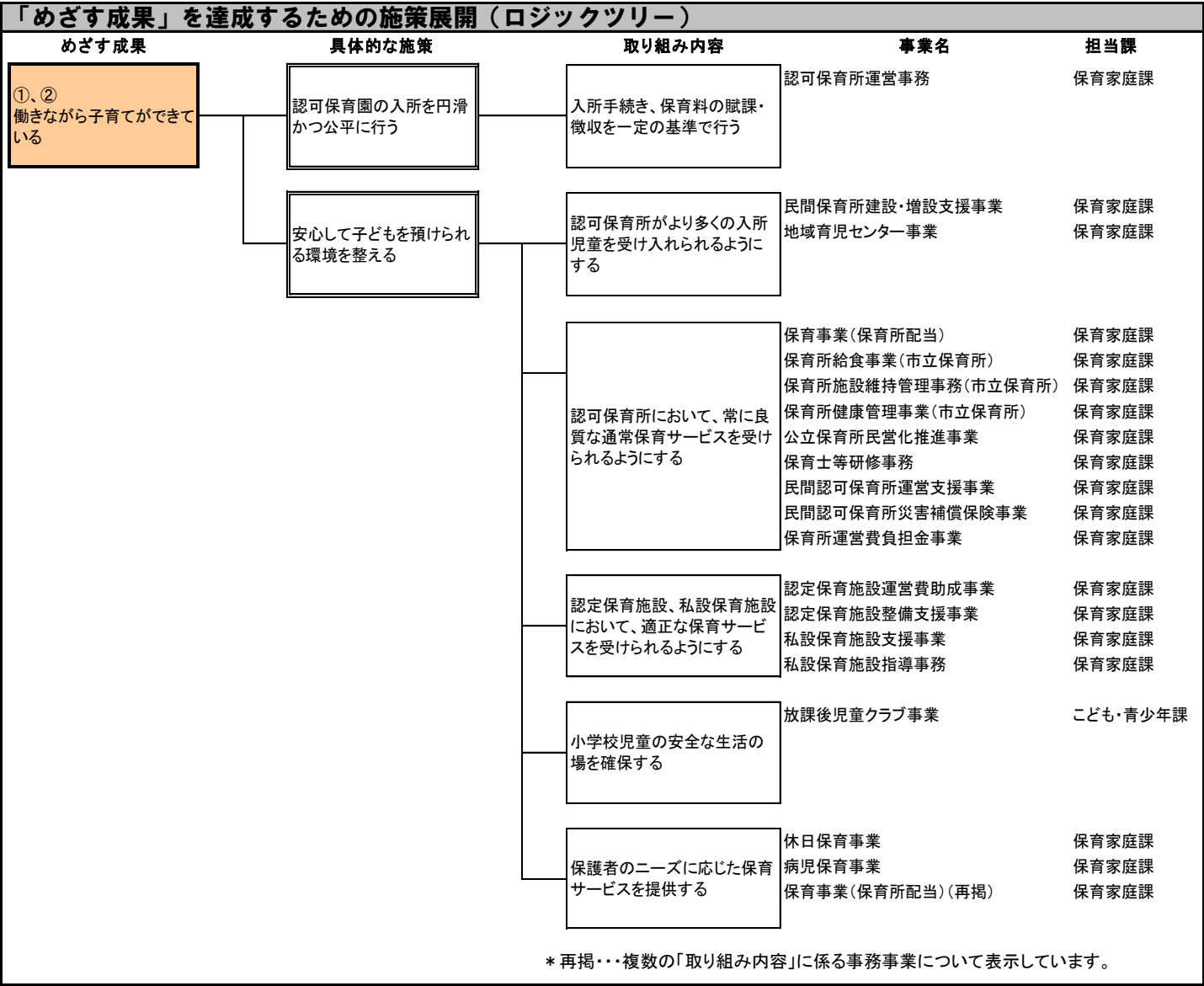


平成25年度「めざす成果」の達成に向けた進行管理シート		
2－3－2 働きながら子育てができている		
総合計画体系	健康領域・基本目標	人の健康・子どもが生き生きと育つまち
	個別目標	子どもを育てやすい環境をつくる
	めざす成果	働きながら子育てができている 保育園や放課後児童クラブなど、働きながら子育てができる環境が整っています。



総合計画掲載指標①		総合計画掲載指標②	
保育所の待機児童数		放課後児童クラブの待機児童数	
計画策定時 現状値	46人	計画策定時 現状値	0人
実績値 （H24）	127人	実績値 （H24）	0人
中間目標値 （H23）	36人	中間目標値 （H23）	0人
目標値 （H25）	30人	目標値 （H25）	0人

所 管 部	こども部
平成24年度までの取り組み内容	【認可保育所の入所を円滑かつ公平に行う】 ・保育所の入所審査にあたっては、必要に応じ入所審査基準を見直し、ホームページ等で公表することにより、審査の客観性、公平性を高めました。また併せて、保育事務システムの導入により、優先順位の決定や通知文書の発送業務において、効率化を図りました。 【安心して子どもを預けられる環境を整える】 ・入所待機児童の解消に向け、待機児童対策として、民間認可保育所の新設と既存民間保育所の増改築による定員増により、「次世代育成支援行動計画（前期計画）」における平成26年度までの目標である150名の定員増を前倒しで達成し、平成24年度においても民間認可保育所の増改築を実施し、更なる定員増を図りました。 ・また、併せて任期付保育士の配置や平成24年度後半からは、人材派遣の保育士を活用し、入所定員の弾力的運用を行うことにより待機児童の解消を図りました。 （平成24年度の公立6園（0～2歳児）における弾力的運用状況（最大弾力入所児童）・・・平成25年1月、定員234人の約120％にあたる280人が入所） ・多様な保育ニーズへの対応を図るため、延長保育や病児保育、休日保育を実施することや認定保育施設の運営支援等を行い、また、平成24年度においては、平成25年7月の開所に向け新たな病児保育施設の整備を図ることで、働きながら子育てができる環境づくりを進めました。 ・地場産野菜の使用や、園児の食べたいメニューの園児による考案など、食育を重視した保育所給食の充実を図りました。 ・認可外保育施設の運営を支援し、多様な保育ニーズへの対応を図りました。
構成事業に対する考え方（事業の量及び実施手法）	・これまで民間認可保育所の新增設を図ることにより、待機児童の解消に努めてきた結果、平成23年4月の待機児童数は前年度と比較すると減少しました。しかし、長引く景気低迷による共働き世帯の増加などから平成24年度の待機児童数は再び増加に転じ、依然として高い水準にあります。このため、今後も引き続き、待機児童が多い市北部、中部を中心とした地域での民間認可保育所の整備を緊急的に行う必要があります。 ・平成27年度の子ども・子育て支援法の施行に伴い、今後国の制度が改正され保育施策が大きく変わるため、同法の施策と整合を図る中で新たな事業への取り組みや現行制度の見直しの検討が必要となります。
今後の展開方針	
注） 例年どおりの事業展開を予定している事務事業については、特段の記載をしていません。	
新規事業の立案	（該当する事務事業）
既存事業の拡充	（該当する事務事業） 民間保育所建設・増設支援事業 認定保育施設運営費助成事業
事業の廃止・縮減	（該当する事務事業） 休日保育事業
事業の効率化	（該当する事務事業）
その他見直し	（該当する事務事業）